

## 本日の会議に付した事件

令和7年第1回山元町議会臨時会

令和7年1月23日（木）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 提出議案の説明  
日程第 4 議案第 1号 令和2年度小学校教師用教科書及び指導書購入事業に係る物品購入契約の締結について  
日程第 5 議案第 2号 令和3年度小・中学校教師用教科書及び指導書購入事業に係る物品購入契約の締結について  
日程第 6 議案第 3号 令和6年度小学校教師用教科書及び指導書購入事業に係る物品購入契約の締結について  
日程第 7 議案第 4号 令和6年度山元町一般会計補正予算（第5号）

---

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから令和7年第1回山元町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（菊地康彦君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、9番岩佐秀一君、10番齋藤俊夫君を指名します。

---

議 長（菊地康彦君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、お手元に配付のとおり、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

---

議 長（菊地康彦君）これから議長諸報告を行います。

議長諸報告は、お手元に配付のとおりでありますのでご覧願います。

これで議長諸報告を終わります。

---

議 長（菊地康彦君）日程第3．提出議案の説明を求めます。

本臨時会に提出された議案4件を説明願います。

町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和7年第1回山元町議会臨時会が開会され、提出議案をご審議いただくに当たり、議案の概要をご説明申し上げますので、議員各位のご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本臨時会においてご審議をいただく議案の概要についてご説明を申し上げます。

初めに、予算外の議決議案について申し上げます。議案第1号から3号については、さきの議会全員協議会においてご説明いたしましたとおり、令和2年度、令和3年度、令和6年度の教師用教科書及び指導書について、議会の議決を経ずに購入していたことが判明したことから、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決が必要であることから、改めて本議会において追認を求めるものであります。このような不適切な事務処理が発生してしまいましたこと、改めまして心からおわび申し上げますとともに、今後、このような事態が起きないように、教科書採択年度の事務遂行に当たっては、改めて確認を徹底し、法令・法規を確実に遵守するよう努めてまいります。このたびは誠に申し訳ありませんでした。

次に、補正予算関係議案について申し上げます。議案第4号令和6年度山元町一般会計補正予算（第5号）（案）については、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づき、物価高騰の影響を受けた生活者等への支援を速やかに実施するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、各種支援に係る経費を追加計上したものであります。

具体には、住民税非課税世帯に対し給付金を支給するほか、町独自の支援策として、全町民に1人当たり5,000円の商品券を配布するとともに、町内の児童福祉施設に対する副食費への支援や、県や関係自治体と連携し、互理土地改良区の農業用水利施設の光熱水費への支援を実施いたします。なお、これらについては、年度をまたいでの対応が可能となるよう繰越明許費の設定を併せて提案しております。

以上、提案しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案の細部につきましては、さらに関係課長等に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（菊地康彦君）以上で提出議案の説明を終わります。

続いて、菊池教育長から、議案第1号から議案第3号までについて発言の申出がありましたので、これを許します。

教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。お時間をいただき恐縮です。このたびの不適正な事務処理について、教育長として改めて心からおわびを申し上げます。今後、二度とこのようなことがないよう意を尽くしてまいります。誠に申し訳ありませんでした。今回、追認をお願いするわけですが、どうかよろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げます。

---

議長（菊地康彦君）日程第4．議案第1号から日程第6．議案第3号までの3件を一括議題とします。

本件について説明を求めます。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。議案第1号、議案第2号、議案第3号について、関連がありますので一括でご説明申し上げます。

資料No. 1、議案の概要をご覧ください。

議案第1号から3号、令和2年度、令和3年度、令和6年度教師用教科書及び指導書購入事業に係る物品購入契約の締結について。

提案理由ですが、令和2年度、令和3年度、令和6年度に契約し、取得した小学校及び中学校教師用教科書並びに指導書について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定による議会の議決が必要なことから、その追認を求めるため提案するものであります。

表について、項目内容の順でご説明いたします。

1、契約の目的については、令和2年度小学校、令和3年度小・中学校、令和6年度小学校、いずれも教師用教科書・指導書購入事業でございます。

2、契約方法については、随意契約によるものです。

3、契約金額については、令和2年度726万4,620円、令和3年度700万4,769円、令和6年度971万6,497円、いずれも消費税を含みます。

4の契約の相手方については、亶理町の株式会社渡辺太陽堂でございます。なお、渡辺太陽堂につきましては、教科書取扱店として亶理郡内小中学校に教科書供給を行う業者となります。

5、納品場所については、記載のとおり町内各小中学校でございます。

6、購入品目については、令和2年度、小学校教師用教科書448冊、指導書330冊、令和3年度、小学校教師用教科書93冊、指導書32冊、中学校教師用教科書59冊、指導書61冊、令和6年度、小学校教師用教科書400冊、指導書229冊でございます。

資料の裏面をご覧ください。

小・中学校教師用教科書及び指導書購入事業の流れでございます。

表の一番上になりますけれども、教科書等採択年度、教科書等使用年度に分かれてございます。

採択年度につきましては、6月から開始となりまして、①としまして、教科用図書閲覧、こちらは教員と教育委員会が行います。②としまして、学校から要望、計画書の作成を行います。③としまして、仙台地区教科用図書採択協議会へ提出します。その後、7月につきましては、④としまして、教育委員会臨時会を開催し、教科書等の採択を行います。10月から11月にかけて、⑤としまして、教師用教科書・指導書の冊数決定を行います。12月に、本来であれば⑥の教師用教科書・指導書の議会提案（債務負担行為）を上げなければならないということになります。2月に⑦番としまして、教師用教科書・指導書の仮契約を行わなければならないということになります。3月につきましては、⑧番、議会提案（物品購入700万以上）ということを行わなければならないとなります。

使用年度につきましては、4月から⑨番の教師用教科書・指導書、納品・支払いということになります。

今回の事案につきましては、赤字で記載のある項目が抜けたということになります。

以上が議案第1号から議案第3号までの説明となります。大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

---

議長（菊地康彦君）これから、議案第1号から議案第3号までの質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

---

議長（菊地康彦君）これから、議案第1号令和2年度小学校教師用教科書及び指導書購入事業に係る物品購入契約の締結についてから、議案第3号令和6年度小学校教師用教科書及び指導書購入事業に係る物品購入契約の締結についてまでの3件の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）討論なしと認めます。

---

議長（菊地康彦君）これから議案第1号令和2年度小学校教師用教科書及び指導書購入事業に係る物品購入契約の締結についてから議案第3号令和6年度小学校教師用教科書及び指導書購入事業に係る物品購入契約の締結についてまでの3件を一括して採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

議案第1号から議案第3号までの3件は原案のとおり可決されました。

---

議長（菊地康彦君）日程第7．議案第4号を議題とします。

本件について説明を求めます。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。議案第4号令和6年度山元町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

まず、今回の補正の規模であります。歳入歳出それぞれ1億2,573万7,000円を増額し、総額を87億4,039万7,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、国民の安全・安心と持続的な成長に向けた総合経済対策として、去る12月17日、国において重点支援地方交付金が可決・成立し、町に対し交付限度額が示されたところでございます。このことを踏まえまして、国が示す住民税非課税世帯に対する給付金をはじめ、町独自の取組として3つの事業を実施すべく、係る予算を措置するものでございます。

それでは、歳出予算からご説明いたします。

7ページをお開き願います。

3款民生費1項社会福祉費ですが、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万円を給付するとともに、同居する18歳以下の児童数に応じ加算金2万円を給付するものになります。電算システム改修費用などの事務費を含め、合計で5,269万9,000円を計上してございます。

3 款民生費 2 項児童福祉費にありますが児童福祉施設副食費高騰支援事業補助金としまして 1 1 万 9, 0 0 0 円を計上しております。こちらは、食材費等の物価高騰に伴い副食費が増嵩していることから、保護者の負担軽減を図るため、町内の私立保育園 2 施設に対し補助金を交付し、支援するものになります。

6 款農林水産業費 1 項農業費ですが、農業水利施設管理緊急対策事業補助金として 3 3 3 万 9, 0 0 0 円を計上しております。こちらは、亘理土地改良区が所管します農業水利施設について、電気料などの増嵩が著しく、受益者である農家の負担を軽減するため、補助金を交付し、支援するものになります。なお、本事業に関しましては、宮城県及び亘理町と共同で取り組む事業となります。

7 款商工費 1 項商工費ですが、物価高騰支援商品券配布事業補助金としまして 6, 9 5 8 万円を計上してございます。こちらは、町民 1 人当たり 5, 0 0 0 円の期限付商品券を配布し、生活を支援するとともに、商品券活用による地域経済の活性化を図るものでございます。

次に、歳入予算についてご説明いたします。

6 ページにお戻りをお願いいたします。

1 5 款国庫支出金 2 項国庫補助金ですが、歳出でご説明しました 4 つの事業に係る財源としまして、国から 1 億 2 1 9 万円が交付されるものでございます。

1 9 款繰入金 2 項繰入金ですが、歳入歳出の財源調整として、財政調整基金から 2, 3 5 4 万 7, 0 0 0 円を取り崩すものでございます。この結果、今回の補正による取崩し額の累計は 9 億 1, 8 2 1 万 1, 0 0 0 円となり、基金残高は 4 1 億 2, 3 0 3 万円となります。

続いて、繰越明許費についてご説明いたします。

3 ページにお戻り願います。

歳出でご説明いたしました 4 つの事業につきましては、年度内での事業完了が厳しく、令和 7 年度への繰越しが想定されますことから、全ての事業について繰越明許費を設定するものでございます。

以上で議案第 4 号の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

---

議 長（菊地康彦君）これから質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

1 0 番（齋藤俊夫君）はい、議長。6 ページの歳入のところで総括的なお尋ねをしたいと思ひます。

昨今のこの物価高騰を踏まえた今回の町の取組のメニュー、総じて時宜を得た内容だろうというふうに思ひわけでございますけれども、この財源となっております国の交付金の関係についてね、改めてこの場であえて確認をさせていただきますけれども、この 1 億円を超える交付金の概要として、先般の全協の中で低所得者世帯枠と推奨事業メニュー、2 つあるというふうな説明がございましたが、この 1 億円を超える交付金についてですね、具体的にその大きな枠に沿った使い方というか割合といいますかね、そういうものがあらかじめ設定されているのか否かについて確認をさせていただきたいというふうに思ひます。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

国のこの交付金については、大きく 2 つの内容と分かれてございます。

まず、1 点目、低所得者支援枠とございまして、こちらの交付額については、4, 9

66万2,000円ほど交付されます。こちらに関しましては、先ほどご説明いたしました国から指定・指示されてございます。内容は、非課税世帯に対する給付費に充当するようというふうなことがこの趣旨になってございます。

もう1点、推奨事業メニューとしまして、こちらに関しましては、5,106万5,000円が交付されておりますけども、これは、あらかじめ国からこういった事業が想定されますねというふうなことで例題が示されます。その中から、しからば山元町としてはどういった事業が展開できるかというふうなものを、全庁的に協議をし、今回、このような事業展開に至るというふうな結果となります。よろしく願いいたします。

議長（菊地康彦君）よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

---

議長（菊地康彦君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）討論なしと認めます。

---

議長（菊地康彦君）これから議案第4号令和6年度山元町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

議長（菊地康彦君）これで本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回山元町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前10時23分 閉会

---